

【別紙】申請手数料の納入方法

電子納付・窓口キャッシュレス決済の手引き

【廃棄物処理法】

- ・ (特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を含む)許可申請
- ・ (特別管理)産業廃棄物処分業許可申請
- ・ 産業廃棄物処理施設設置許可申請等
- ・ 廃棄物再生事業者登録申請
- ・ 熱回収産業廃棄物処理施設設置者認定申請
- ・ 二以上の事業者による産業廃棄物処理に係る特例認定申請

【自動車リサイクル法】

- ・ 解体業許可申請
- ・ 破砕業許可申請

はじめに

・ 右記のリスト記載の申請等では、

**①「電子申請・届出サービス」
を利用した手数料のお支払い(電子納付)**

又は

② 窓口キャッシュレス決済

で手数料をお支払いいただきます。

※ 埼玉県収入証紙の取扱いについては次頁をご確認ください。

※ (特別管理)産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)の申請では、**窓口キャッシュレス決済は利用できません**。電子納付で手数料をお支払いいただきます。詳しくは産業廃棄物指導課ホームページ「産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く。)の許可・届出について」をご覧ください。

法令	申請等の種類	
廃棄物処理法	(特別管理)産業廃棄物 収集運搬業 (積替え保管を 含む 。)	新規許可
		更新許可
		変更許可
	(特別管理)産業廃棄物 処分業	新規許可
		更新許可
		変更許可
	産業廃棄物 処理施設	設置許可
変更許可		
譲受け又は借受け許可		
合併又は分割の認可		
廃棄物再生事業者	登録	
熱回収産業廃棄物処理施設設置者	新規認定	
	更新認定	
二以上の事業者による 産業廃棄物処理に係る特例	新規認定	
	変更認定	
自動車 リサイクル法	解体業	新規許可
		更新許可
	破砕業	新規許可
		更新許可
		変更許可

埼玉県収入証紙の取扱いについて

- 埼玉県収入証紙は令和5年12月末で販売を終了し、令和6年3月末で証紙による手数料納付も終了します。

- 証紙使用可能期間中(令和6年3月末まで)は、

- ① 電子納付
- ② 窓口キャッシュレス決済
- ③ 埼玉県収入証紙による手数料の支払い

①～③のいずれかの方法でお支払いいただきます(別々の方法の合算での支払いはできません)。

- 購入済みの埼玉県収入証紙が必要な手数料に満たない場合は、①又は②の方法で手数料をお支払いください。
- 令和6年4月以降は①又は②の支払い方法のみとなります。
- 埼玉県収入証紙は令和10年12月末まで還付を受けられます。
- 還付手続きについては、県ホームページの「収入証紙の返還」をご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/shoushi-henkan.html>

目次

I 電子納付

1	手続の全体像	P6
2	問い合わせ先	P7
3	申請等の電話予約	P9
4	電子納付の申込	
	(1) 「電子申請・届出サービス」へのアクセス	P10
	(2) 手続きの検索	P12
	(3) 申請者情報等の入力	P14
5	【申込完了通知】の受領	P23
6	【受付通知】の受領	P26
7	手数料の電子納付	P27

II 窓口キャッシュレス決済

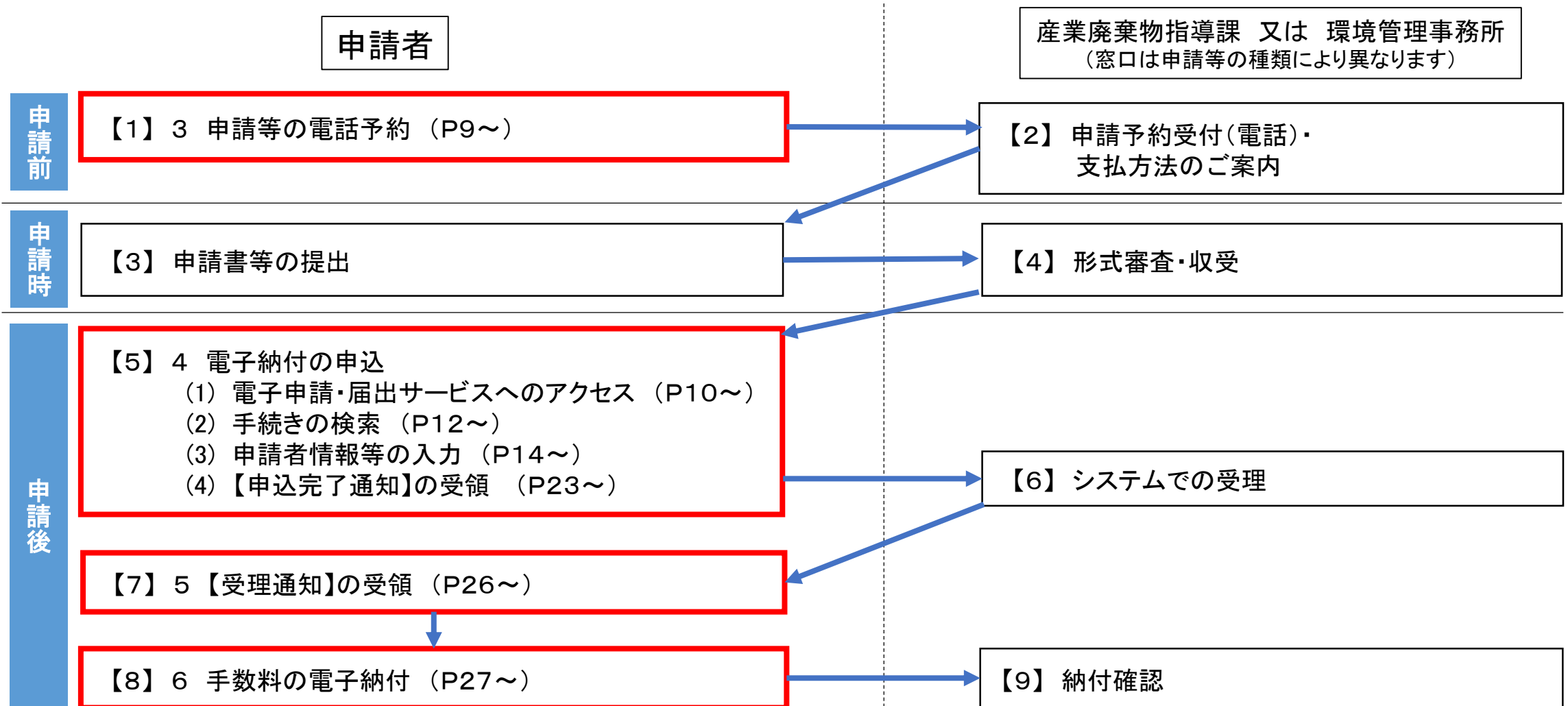
1	手続の全体像	P30
2	問い合わせ先	P31
3	申請等の電話予約	P32
4	窓口キャッシュレス決済の利用方法	
	(1) 利用可能な決済手段・ブランド	P33
	(2) 決済手段別の支払方法	P35

I 電子納付

1 手続の全体像

【1】→【9】の順に進んでください。
【】の後の数字はマニュアルの項目番号に対応しています。

この手引きでは、赤太枠で囲った部分を説明します。
申請書等の提出については各申請等の手引等を御確認ください。



1 手続の全体像

- ・ 電子納付とは「電子申請・届出サービス」を利用した申請手数料のお支払い方法です
申請書提出後に、申込み手続きをお願いします
- ・ 「電子申請・届出サービス」を利用するには連絡がとれるメールアドレスが必要です
(迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください)
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください)
- ・ 支払方法はクレジットカード又はペイジーです(詳しくは「6 手数料の電子納付」を御確認ください)

2 問い合わせ先

- ・申請内容についてお困りの場合は、申請の種類に応じて、各申請窓口までお問合せください。
- ・電子申請・届出サービスの操作方法等についてお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

【固定電話】 0120-464-119(フリーダイヤル)

【携帯電話】 0570-041-001(有料)

電話による問い合わせは、平日9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【 F A X 】 06-6455-3268

【 E-mail 】 help-sinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

又は電子申請届出サービス内の問い合わせフォーム

FAX、E-mailは24時間365日受付

3 申請の電話予約

8 産業廃棄物指導課・環境管理事務所一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
産業廃棄物指導課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1（第3庁舎2階）	048-830-3133
中央環境管理事務所	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5（浦和合同庁舎内）	048-822-5199
西部環境管理事務所	350-1124	川越市新宿町1-17-17（ウエスタ川越公共施設棟4階）	049-244-1250
東松山環境管理事務所	355-0024	東松山市六軒町5-1（東松山地方庁舎2階）	0493-23-4050
秩父環境管理事務所	368-0042	秩父市東町29-20（秩父地方庁舎2階）	0494-23-1511
北部環境管理事務所	360-0031	熊谷市末広3-9-1（熊谷地方庁舎3階）	048-523-2800
越谷環境管理事務所	343-0813	越谷市越ヶ谷4-2-82（越谷合同庁舎内）	048-966-2311
東部環境管理事務所	345-0025	北葛飾郡杉戸町清地5-4-10	0480-34-4011

埼玉県ホームページで申請等の種類ごとの申請方法を確認し、掲載されている窓口に電話で申請を予約してください。

例：収集運搬業（積替え保管を含む。）、処分業の場合

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/sanpai-fukumu.html>

予約の際、担当者に「**手数料の支払い方法は電子納付**」であることを御連絡ください。



4 電子納付の申込

(1) 「電子申請・届出サービス」へのアクセス

The screenshot shows the homepage of Saitama Prefecture. At the top, there is a navigation bar with links for 'トップページ', '暮らし・環境', '健康・福祉', 'しごと・産業', '文化・教育', and '県政情報・統計'. Below this is a search bar with the text '情報を探す' (Search for information). The main content area features a grid of service icons. The icon for '電子申請・届出' (Electronic Application/Reporting) is highlighted with a green box, and a blue arrow points to it from the right. Other icons include '県政への提案制度', '採用情報', 'パスポートセンター', 'パパママ応援ショップ', 'さいたま介懐ねっと', '統計情報館', '各種相談窓口', '県報', '法政集要編集', '情報公開', '医療機能情報提供システム', '埼玉県AEDマップ', 'オープンデータ', and '財政・IR'.


① 埼玉県トップページ下部にある「情報を探す」から「電子申請・届出」をクリックします

4 電子納付の申込

(1) 「電子申請・届出サービス」へのアクセス

電子申請サービス入口

下の画像をクリックし、リンク先ページで、サービスを選択してください。こちらのページで、埼玉県、埼玉県警、県内市町村(一部市町村を除きます。)の電子申請・届出サービスを選択いただけます。

 **埼玉県電子申請・届出サービス (入口)**

(↑この画像をクリック又はタップ)


利用方法

② 埼玉県電子申請届出サービス(入口)をクリックします

 **埼玉県 電子申請・届出サービス**

申請団体選択

地図から選択

 **埼玉県への
申請・届出**

 **埼玉県警への
申請・届出**

③ 埼玉県への申請・届出をクリックします

4 電子納付の申込

(2) 手続の検索

The screenshot shows a web application interface for searching procedures. At the top, there are navigation tabs: '申請団体選択' (Select application organization), '申請書ダウンロード' (Download application form), '手続き申込' (Procedure application), '申込内容照会' (Check application content), and '職責署名検証' (Verify responsibility signature). Below the navigation is a banner with the text 'いつでも、どこでも、手続きを行うことができます' (You can apply anytime, anywhere) and a button '手続き申込へ' (Go to procedure application). The main section is titled '手続き申込' (Procedure application) and contains a search bar with a magnifying glass icon and the text '手続き選択をする' (Select procedure). To the right of the search bar are three icons: an envelope for 'メールアドレスの確認' (Check email address), a pencil for '内容を入力する' (Enter content), and a paper plane for '申し込みをする' (Apply). Below the search bar is a yellow bar with the text '検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。' (Enter (select) search items and search for procedures). The search form includes a '検索キーワード' (Search keyword) field with the text '産業廃棄物収集運搬業' (Industrial waste collection and transport business) and a checkbox for '類義語検索を行う' (Perform synonym search). Below the search keyword field is a 'カテゴリ選択' (Category selection) dropdown menu. At the bottom of the search form are two checkboxes: '個人が利用できる手続き' (Procedure available to individuals) and '法人が利用できる手続き' (Procedure available to corporations). Below the search form is a yellow button with the text '絞り込みで検索する' (Search with filters) and a right arrow. At the bottom of the page are two yellow buttons: '分類別で探す' (Search by category) and '五十音で探す' (Search by五十音).

① 検索キーワードを入力して検索

※注意

環境管理事務所が窓口の申請等*1の場合は、環境管理事務所名*2を検索キーワードに含めてください(環境管理事務所毎に申請等のページがあります)。

例：「産業廃棄物収集運搬業 積替え保管を含む 更新 中央」

*1 (特別管理)産業廃棄物処理業の更新許可申請、再生事業者登録、熱回収産業廃棄物処理施設設置者の更新認定申請、自動車リサイクル法の解体業・破砕業の更新許可申請

*2 中央、西部、秩父、北部、東部、東松山、越谷

4 電子納付の申込 (2) 手続の検索

手続一覧

2023年11月20日 08時17分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 表示数変更 20件ずつ表示

1

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.5 電子決済必須 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時	【特管更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.1 電子決済必須 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時
【普通新規】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必須 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時	【特管新規】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必須 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時
【普通変更】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必須 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時	【特管変更】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.0 電子決済必須 受付開始日時 2023年11月13日00時00分 受付終了日時 随時
【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4 電子決済必須 受付開始日時 2023年10月10日19時05分 受付終了日時 随時	【試験用ver1】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）許可申請 電子決済必須 受付開始日時 2023年09月06日17時00分 受付終了日時 随時
【試験用ver1】特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）の変更許可申請 電子決済必須 受付開始日時 2023年09月06日17時00分 受付終了日時 随時	【試験用ver1】特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）許可申請 電子決済必須 受付開始日時 2023年09月06日17時00分 受付終了日時 随時

4

【操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】
※手続きの内容については、直接、担当課へお問い合わせください。

操作方法専用コールセンター（固定電話から）
TEL :0120-464-119
（平日 9:00~17:00 年末年始除く）

操作方法専用コールセンター（携帯電話から）
TEL :0570-041-001（有料）
（平日 9:00~17:00 年末年始除く）

FAX :06-6455-3268
電子メール:help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

【各手続きの内容に関するお問い合わせ先】
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

③ 該当する手続き（申請書様式）を選択します

👉 申請の種類ごとに申込が必要となります

（例：収集運搬業（積替え保管を含む。）変更許可申請と処分業の変更許可申請を同時に行う場合は、それぞれ申込が必要です）

👉 産業廃棄物処理施設の申請は施設ごとに申込が必要となります。

（例：破砕機2施設の場合、2回申込むことが必要です）

※注意

申請等の種類に間違いがないか御確認ください。特に、

- 新規、更新、変更の区分はあっているか
 - 環境管理事務所が窓口の場合、事務所名はあっているか
- をお確かめください。

誤っていた場合、再度申込が必要となります。

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

› 手続き申込 › 申込内容照会 › 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
受付時期	2023年10月10日19時05分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

GビズIDアカウントをお持ちの方

① 手続き(申請書様式)の選択後、「利用者登録をせずに申し込む方はこちら >」をクリックします

☞ 電子納付には連絡のとれるメールアドレスが必要です
(迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください)

☞ この手引きで御案内する申請等の手続きでは、利用者登録は必要ありません。

☞ 他課所の申請等で利用者登録したメールアドレスを使う場合は「既に利用者登録がお済みの方」より下の項目を入力してください。

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

手続の申込 > 申込内容入力 > 職業等の確認

手続の申込

手続の選択をする | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 申し込みをする

手続の説明

この手続は連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続名	【普通廃棄】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.5
説明	【この手続は動作確認用です。】 これは産業廃棄物収集運搬業の更新許可申請書の提出を申し込むものです。 申し込みだけでは申請は完了しません。必ず予約に合わせて申請書の提出が必要になります。 また、別の申請を行わないようにご注意ください。 ↓↓↓下記の予約システムからの予約が必須です！！！！ https://saitama-sanpai01-smart.resv.jp/ ↓↓↓収集運搬業（積替え保管なし）申請者向け電子申請システムマニュアルはこちら↓↓↓ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/kurashi/gomi/sangyo/shushuunpan/index.html ↓↓↓申請書の手引きはこちら↓↓↓ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/kurashi/gomi/sangyo/shushuunpan/index.html
受付時期	2023年11月13日0時00分～
問い合わせ先	埼玉県庁環境部産業廃棄物指導課収集運搬担当
電話番号	048-830-3026
FAX番号	048-830-4774
メールアドレス	a3120-09@pref.saitama.lg.jp

<利用規約>

埼玉県電子自治体連携推進電子申請専用システム・県山サービス利用規約

- 目的
この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・県山サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・県山等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。
- 利用規約の同意
本システムを利用して申請・県山手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このことを前提に、構成団体は本システムをサービス提供します。本システムを利用した者は、この規約に同意したものとみなします。また、この規約によりこの規約に同意したユーザーは、本システムを利用した者は、この規約に同意したものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この規約に同意したものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

② 利用規約を確認し「同意する」を選択します

🏠 利用者登録がお済みの方は、P18の⑥の手順にお進みください（P15～17の③～⑤の手順はありません）。

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ **メールアドレスの確認**

📝 内容を入力する

📍 申し込みをする

利用者ID入力

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る

完了する >

③ メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンをクリックします（利用者登録をせずに申し込む場合のみ）

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の登録

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

📄 申し込みをする

メール送信完了

【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

④ メール送信完了画面を確認します
(利用者登録をせずに申し込む場合のみ)

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

手続き名：

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<https://...>



上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑤ 受信したメールに記載されているURLにアクセスします(利用者登録をせずに申し込む場合のみ)

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | **内容を入力する** | 申し込みをする

申込

選択中の手続き名：【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用) 問合せ先 +開く

申請者担当者情報

以下の項目は申請を行う担当者の情報を記入してください。
(行政書士による申請の場合は委任を受けた行政書士の情報を入力してください。)

本人申請か行政書士による申請か選択してください。 **必須**

申請事業者の従業員が申請する場合は本人申請を選択してください。

本人申請
 行政書士申請

選択解除

氏名 **必須**

氏 名

⑥ 申請担当者情報、申請者情報のほか、申請に必要な事項を入力します

行政書士による申請の場合は、ここで行政書士申請を選択してください。

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する ↑ 保存データの読み込み

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

以下の内容を入力します

申請者情報

- ・ 法人・個人の別
- ・ 郵便番号
- ・ 住所
- ・ 法人名又は氏名
- ・ 代表者名(役職名・氏名)【法人のみ】
- ・ 電話番号
- ・ FAX番号
- ・ メールアドレス

申請担当者情報

- ・ 本人申請・行政書士申請の別
- ・ 所属【行政書士申請のみ】
- ・ 氏名
- ・ 氏名(フリガナ)
- ・ 郵便番号
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ FAX番号
- ・ メールアドレス

納付情報

- ・ 納付方法

電子納付にチェックが入っていることを確認してください。

The screenshot shows a web application interface for submitting an application. At the top, there are navigation tabs: '手続き申込' (Application), '申込内容一覧' (Application List), and '職員署名履歴' (Staff Signature History). Below this is a search bar with '手続きを選択する' (Select procedure), a confirmation button 'メールアドレスの確認' (Check email address), a main input area '内容を入力する' (Enter content), and a submit button '申し込みをする' (Submit application). A green bar labeled '申込' (Application) is visible. Below it, a box shows the selected procedure: '【普通更新】産廃廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く) 2.4(入力試験用)' with a '閉じる' (Close) button. The main section is titled '申請者担当者情報' (Applicant/Staff Information) and contains instructions: '以下の項目は申請を行う担当者の情報を記入してください。(行政書士による申請の場合は委任をうけた行政書士の情報を入力してください。)' (Please enter the information of the person in charge of the application in the following items. (If the application is made by a public affairs officer, please enter the information of the public affairs officer who has been entrusted.)). There are two radio buttons: '本人申請か行政書士による申請か選択してください。 必須' (Please select whether it is an individual application or an application by a public affairs officer. Required) and '申請事業者の従業員が申請する場合は本人申請を選択してください。' (If an employee of the applicant company is applying, please select individual application.). The '本人申請' (Individual application) radio button is selected. Below this are input fields for '氏名 必須' (Name Required) and '氏名(フリガナ) 必須' (Name (Kana) Required), each with '氏' (Surname) and '名' (Given name) sub-fields. There are also input fields for '郵便番号 必須' (Postal code Required) and '住所 必須' (Address Required). At the bottom, there is an input field for '電話番号 必須' (Phone number Required) with instructions: 'ハイフンは入力しないでください。全て半角で入力してください。' (Please do not enter hyphens. Enter all in half-width characters.).

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

手続き申込

🔍 手続き選択をする ✉ メールアドレスの確認 📝 内容を入力する 🚩 申し込みをする

申込確認

まだ申込みは完了していません。
※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。
【試験用ver2】産業廃棄物処分業（新規）許可申請

申請者情報	
法人・個人の別	法人
郵便番号	330-9301
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
法人名	株式会社コバトン環境
代表者名（役職名・氏名）	代表取締役 埼玉 太郎
電話番号	048-830-3133
FAX番号	048-830-4774
メールアドレス	ishii.atsushi.am@pref.saitama.lg.jp

申請者担当者情報	
本人申請・行政書士申請の別	行政書士申請
氏名	行政 太郎
所属	行政書士法人さいたまっ環境
氏名(フリガナ)	ギョウセイ タロウ
郵便番号	3309301
住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話番号	0488303133
FAX番号	
メールアドレス	ishii.atsushi.am@pref.saitama.lg.jp

納付情報	
納付方法	電子納付
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカードから選択できます。 ¥100,000

< 入力へ戻る **申込む** >

⑦ 登録した内容を確認し、「申込む」ボタンをクリックします

4 電子納付の申込

(3) 申請者情報等の入力

手続き申込 | 申込内容概要 | 職員番号検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 📝 内容を入力する | 📩 申し込みをする

申込完了

産業廃棄物収集運搬業（積替え保管なし）の更新申請書提出の申し込みを完了しました。

申請書が県庁へ到達し、埼玉県電子申請・届出サービスで手数料が納付されるまで申請は完了していませんのでご注意ください。

予約日に申請書を持参もしくは郵送し、手数料を納付してください。

申請書の提出にあたり、下記をよくお読みください。

- (1) 予約の日時に申請書をもって窓口までお越しください。
- (2) 郵送申請の場合は予約日当日に届くように申請書を郵送してください。
- (3) 予約日より前に到達した申請の審査は行えません。ご了承ください。
- (4) 手数料の納付は、申請書の提出後に行えるようになります。
申請書を確認したのちに受理通知をメールで送付いたします。
受理メールが届いたら速やかに手数料の納付を行ってください。
- (5) 「申込完了通知」に記載された整理番号とパスワードは必ず控えてください。

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号

パスワード

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

① 申込みが完了し、整理番号・パスワードが発行されたことを確認します

4 電子納付の申込

(4) 【申込完了通知】の受領

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

整理番号：[REDACTED]
パスワード [REDACTED]

法人名：[REDACTED]

手続き名：[REDACTED]
の申込が完了しました。
上記の通り整理番号とパスワードをお伝えいたします。

これらは、申請手数料を納付するための画面（申込内容照会）へアクセスするために必要なものです。
必ず控えてください。
どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。
他人に知られないよう大切に保管してください。

申込内容照会URL
◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https://test.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay

操作に関するお問い合わせ（コールセンター）

操作方法専用コールセンター（固定電話から）
TEL：0120-464-119
（平日 9:00～17:00 年末年始を除く）

操作方法専用コールセンター（携帯電話から）
TEL：0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始を除く）

手続きの内容についてのお問合せ

埼玉県環境部産業廃棄物指導課審査担当
電話：048-830-3133
FAX：048-830-4774
メール：a3120-04@pref.saitama.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

こちらのメールへの返信には対応することができませんのでご了承ください。

① 登録したメールアドレス宛に、発行された整理番号とパスワードが記載された【申込完了通知】が配信されたことを確認します

※注意

整理番号・パスワードの確認できるメールの配信は、1回限りです。紛失に注意してください。

4 電子納付の申込

(4) 【申込完了通知】の受領



> 手続き申込

> **申込内容照会**

> 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

② 申込みの内容を照会したいときは、電子申請・届出サービスにログインした後のトップページにある「申込内容照会」をクリックし、発行された整理番号・パスワードを入力します

4 電子納付の申込

(4) 【申込完了通知】の受領

› 手続き申込 › 申込内容照会 › 職責署名検証

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
整理番号	005848311987
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年10月21日15時10分 申込

納付情報

最新データ表示

オンライン決済	ただいまお支払できません。しばらくお待ちください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10005848311987
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への手続きが終了するまでしばらくお待ちください。」 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付区分	627
支払可能期限	
納付内容（漢字）	環境手数料
納付内容（カナ）	カンキョウテスウリヨウ
納付額	
納付済額	
納付状況	
納付日	

③ 申込内容照会画面では、納付情報、申請者担当者情報、申請者情報が確認できます

5 【受理通知】の受領

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

手続き名 :

【試験用ver2】

整理番号 :

上記申請を受理しました。

- ・ 下記URLから申込内容照会を行い、手数料を納付してください。
- ・ 整理番号とパスワードは先にお送りした【申込完了通知】に記載されています。
- ・ 支払い可能期限は、メールが送信されてから土日祝日を含め15日以内です。
- ・ 必ず期限内に納付してください。
- ・ お支払いが確認できない場合、再度、最初から申請し直しとなります。

申込内容照会画面

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

- クレジットカード決済をご利用される場合
申込内容照会画面内の【Omni Payment Gateway (NTTデータ決済代行) でお支払い】からお支払いください。
- ペイジーをご利用される場合
申込内容照会から、収納機関番号、納付番号、確認番号、及び納付区分を確認し、インターネットバンキングや銀行ATMでお支払いください。(ペイジーの使い方:
<https://www.pay-easy.jp/howto/>)

↓↓↓操作に関するお問い合わせ先(コールセンター)↓↓↓

操作方法専用コールセンター(固定電話から)
TEL : 0120-464-119
(平日 9:00~17:00 年末年始を除く)

操作方法専用コールセンター(携帯電話から)
TEL : 0570-041-001 (有料)
(平日 9:00~17:00 年末年始を除く)

↓↓↓手続きの内容についてのお問合せ↓↓↓

問い合わせ先
埼玉県環境部産業廃棄物指導課審査担当
電話 : 048-830-3133
FAX : 048-830-4774
メール : a3120-04@pref.saitama.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

① 申込み完了後に、職員が申込み内容を確認し、受理します。

② 申込受理後、左のような【受理通知】が、登録されたメールアドレス宛に配信されます

※注意

支払い可能期限は、受理通知が送信されてから土日祝日を含め15日以内です。必ず15日以内にお支払いください。

6 手数料の電子納付

） 手続き申込 ） 申込内容照会 ） 職責署名検証

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【普通更新】産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）2.4(入力試験用)
整理番号	005848311987
処理状況	完了
処理履歴	2023年10月21日15時25分 受理 2023年10月21日15時10分 申込

納付情報 最新データ表示

オンライン決済	ただいまお支払できません。しばらくお待ちください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10005848311987
確認番号	「ただいまお支払できません。金融機関への手続きが終了するまでしばらくお待ちください。」 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。
納付区分	627
支払可能期限	2023年11月07日
納付内容（漢字）	環境手数料
納付内容（カナ）	カンキョウテスウリヨウ
納付額	
納付済額	
納付状況	
納付日	

① メールを受信したら、電子申請・届出サービスにアクセスし、申込内容照会画面から内容を確認し、速やかに手数料を電子納付してください

（メールが届くまでは、手数料の納付はできません）

👉（注意）支払い可能期限までに手数料が納付されない場合は、再度、最初から申請し直しとなります

電子納付に関する問い合わせ

【固定電話】 0120-464-119（フリーダイヤル）

【携帯電話】 0570-041-001（有料）

電話による問い合わせは、平日9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

【FAX】 06-6455-3268

【E-mail】 help-sinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

又は電子申請届出サービス内の問い合わせフォーム
FAX、E-mailは24時間365日受付

6 手数料の電子納付

② 支払方法は**クレジットカード**又は**ペイジー**です

・ 使用できる**クレジットカード**のブランドは

Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club の5種類です

注意： 上記は**電子納付**の場合に使用できるブランドです

(窓口キャッシュレス決済の場合は、VisaとMastercardの2種類です)

・ **ペイジー**は対応している**金融機関のインターネットバンキング**又は**ATM**で支払いが可能です(**コンビニ窓口・コンビニの共用ATM**は不可)

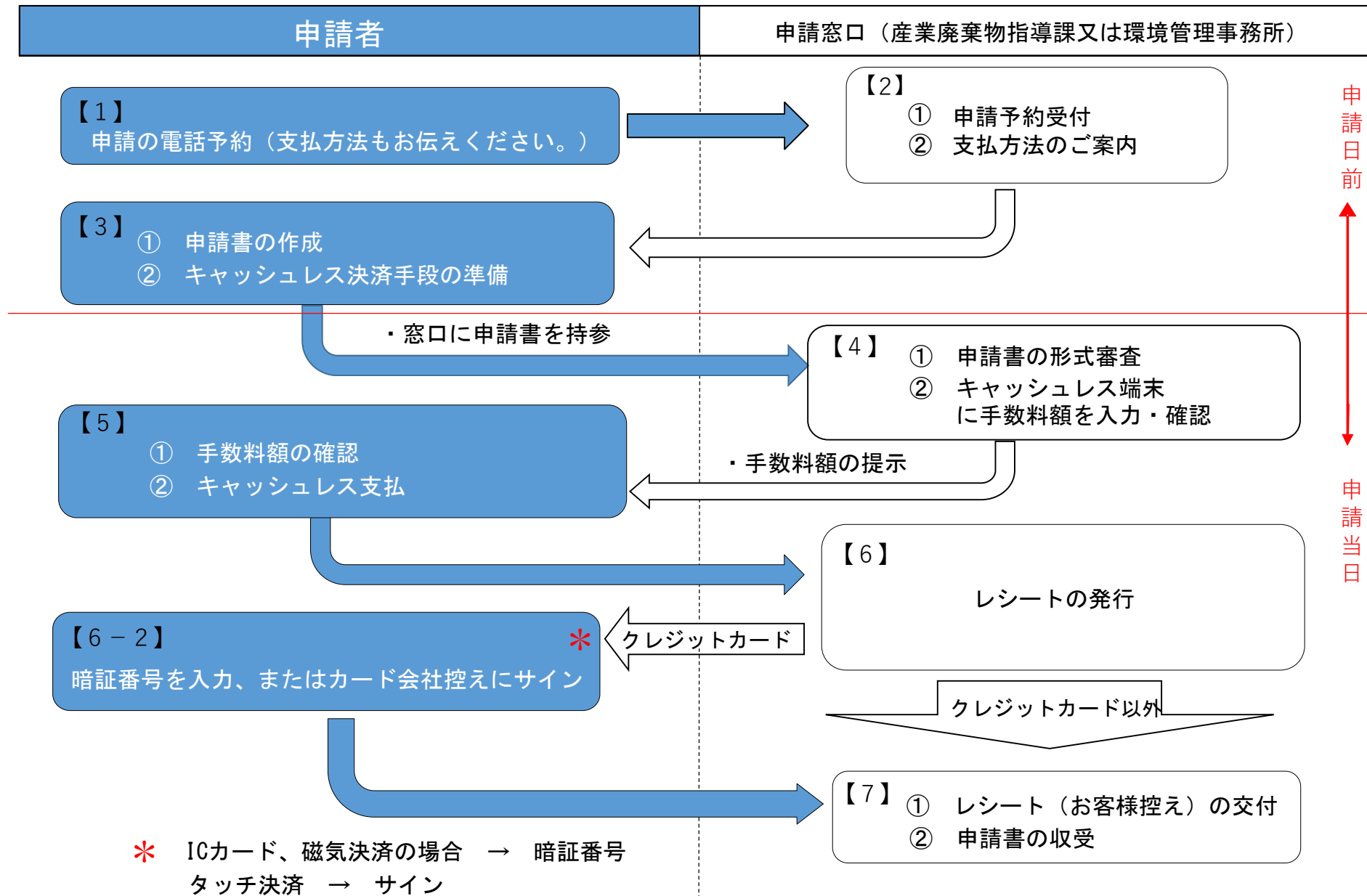
対応している金融機関はこちら(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/kinyukikan.html>)を御確認ください

ペイジーの使い方についてはこちら(<https://www.pay-easy.jp/howto/>(日本MPN推進協議会HP))も参考にしてください

Ⅱ 窓口キャッシュレス決済

1 手続の全体像

【1】 → 【7】 の順に進んでください



2 問い合わせ先

- ・ **申請内容**についてお困りの場合は、申請の種類に応じて、各申請窓口までお問合せください。
- ・ **申請種類により使用できる決済方法は異なります**ので、詳しくは本手引きのP34以降の記載や申請される許可等についての埼玉県ホームページでのご案内をご確認ください。
- ・ 「収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済に関するQ&A」(埼玉県出納総務課ホームページ)もあわせて御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/question-answer.html>

3 申請の電話予約

8 産業廃棄物指導課・環境管理事務所一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
産業廃棄物指導課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1（第3庁舎2階）	048-830-3133
中央環境管理事務所	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5（浦和合同庁舎内）	048-822-5199
西部環境管理事務所	350-1124	川越市新宿町1-17-17（ウエスタ川越公共施設棟4階）	049-244-1250
東松山環境管理事務所	355-0024	東松山市六軒町5-1（東松山地方庁舎2階）	0493-23-4050
秩父環境管理事務所	368-0042	秩父市東町29-20（秩父地方庁舎2階）	0494-23-1511
北部環境管理事務所	360-0031	熊谷市末広3-9-1（熊谷地方庁舎3階）	048-523-2800
越谷環境管理事務所	343-0813	越谷市越ヶ谷4-2-82（越谷合同庁舎内）	048-966-2311
東部環境管理事務所	345-0025	北葛飾郡杉戸町清地5-4-10	0480-34-4011

埼玉県ホームページで申請等の種類ごとの申請方法を確認し、掲載されている窓口に電話で申請を予約してください。

例：収集運搬業（積替え保管を含む。）、処分業の場合

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/sanpai-fukumu.html>

予約の際、担当者に「**手数料の支払い方法はキャッシュレス決済**」であることを御連絡ください。



4 窓口キャッシュレス決済の利用方法

(1) 利用可能な決済手段・ブランド

法令	申請等の種類	クレジットカード デビットカード	コード決済	電子マネー	交通系IC
廃棄物処理法	(特別管理)産業廃棄物 収集運搬業(積替え保管を 含む 。)	○	○	×	×
	(特別管理)産業廃棄物処分業	○	○	×	×
	産業廃棄物処理施設	○	○	×	×
	廃棄物再生事業者	○	○	○	×
	熱回収産業廃棄物処理施設設置者	○	○	×	×
	二以上の事業者による 産業廃棄物処理に係る特例	○	○	×	×
自動車 リサイクル法	解体業	○	○	×	×
	破砕業	○	○	×	×

4 窓口キャッシュレス決済の利用方法

(1) 利用可能な決済手段・ブランド

① クレジットカード及びデビットカード

Visa、Mastercard(2ブランド)

② コード決済

PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い(4ブランド)

③ 電子マネー(再生事業者登録のみ)

nanaco、WAON、楽天Edy(3ブランド)

※ 交通系IC(Suica、PASUMO等)は支払限度額の関係でお使いいただけません。


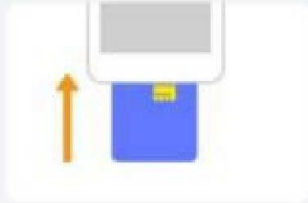




4 窓口キャッシュレス決済の利用方法

(2) 決済手段別の支払方法

① クレジットカード及びデビットカード

職員が操作するキャッシュレス決済端末にカードを挿入、スライド又はタッチしてください。

決済方法により、暗証番号や署名が必要となります。

			暗証番号 入力	カード会社控えへの署名
 ICチップあり		ICカード決済	必要	<u>暗証番号を忘れた場合のみ</u> 必要
 ICチップなし		磁気決済		
 タッチ決済あり		タッチ決済	不要	必要

4 窓口キャッシュレス決済の利用方法

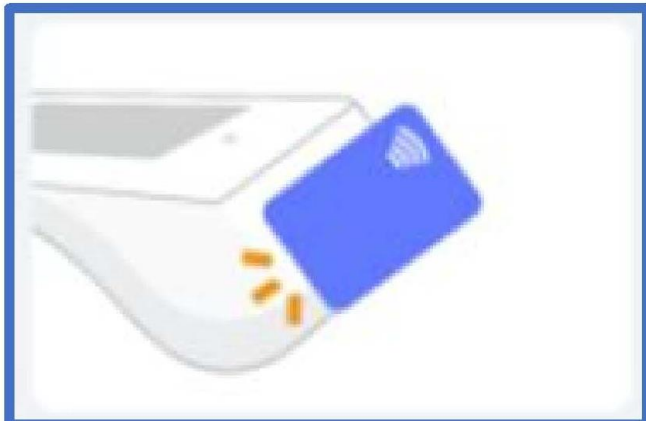
(2) 決済手段別の支払方法

② コード決済



スマートフォンにコードを表示して、職員が操作するキャッシュレス端末に読み取らせてください。

③ 電子マネー(再生事業者登録のみ)



職員が操作するキャッシュレス端末にタッチしてください。